

第7回、第8回協議会で取扱いが決定された事務事業をお知らせします

○調整対象事務事業総数(第8回協議会(3/6)現在)	2,161件
○第8回協議会までに取扱いが決定された事務事業の数	1,834件
○第8回協議会に調整案が提案された事務事業の数	180件
○今後、協議会に提案される事務事業の数	147件

●各種事務事業の取扱い(その5)：第7回協議会で決定「合併時から上越市の制度に統一」する事務事業=7件

事務事業名	事務事業名	事務事業名
環境関係(1件) ごみ集積施設設置費補助金	国際交流関係(1件) 中高生海外ホームステイ交流事業	財政関係(1件) 契約全般
学校教育関係(2件) 上越市立学校使用事業 特殊学校通学費補助金	農政関係(1件) 制度資金助成事業費(農政)	会計関係(1件) 証拠書類の保管事務

●各種事務事業の取扱い(その6)：第8回協議会で決定「合併時から上越市の制度に統一」する事務事業=2件

事務事業名
税務関係(2件) 法人市町村民税税率 個人市町村民税税率

●各種事務事業の取扱い(その7)：第8回協議会で決定「その他(町村が独自に実施している事務事業)」=155件

事務事業名	実施町村名	取扱い
補助金、交付金、負担金(37件)		
国県平準化事業	清里村	既に実施中の事業のため、当該手続きに係る事務を上越市に引き継ぐ。
担い手育成事業	清里村	
やすづか自由学園(運営費補助)	安塚町	当該事業を上越市に引き継ぎ、学園の安定的運営を引き続き支援する。
山村振興等地域連携推進事業	牧村	期間を限定して既に実施中の事業であるため、当該事務事業を上越市に引き継ぎ、平成16年度末まで地域限定として現在の制度で継続する。
消防団はしごのぼり部助成事業	板倉町	当該助成事業を上越市に引き継ぎ、地域限定で継続する。なお、補助金の額については毎年の予算編成による。
全国明るい雪自治体会議負担金	安塚町	上越市に引き継ぐが、その後の継続については上越市が判断する。
環境自治体会議負担金	安塚町	
集落集会所克雪化事業補助金	大島村	合併時から上越市の「町内会集会場建設費補助金制度」に移行する。
柿崎川ダム漏水調整協議会	柿崎町	合併時から上越市の「河川維持保全業務」に移行する。
心身障害者通所援護事業補助金	頸城村	合併時から上越市の「心身障害者通所援護事業」に移行する。
名立町保健衛生協議会補助金	名立町	合併時から上越市の「地区衛生活動補助金」に移行する。
特殊教育就学援助	板倉町	単独上乗せ補助金は合併時に廃止し、就学援助については上越市の「特殊教育就学奨励費」の制度に移行する。
頸北地区言語・難聴児担任者会負担金	柿崎町	合併時に制度を廃止し、上越市学校教育研究会の内部組織である「障害児教育部会の通級(言語・難聴)担当者会」に移行する。
物産交流事業	板倉町	事業をJAに引き継ぎ、自治体の事業としては合併時に廃止する。
農業機械リース事業	清里村	合併後、既に認定済みの者の償還期間が終了する平成22年4月までリース料金の一部(市町村負担分)を現在と同様の基準で支払うが、該当者の償還期間終了と同時に事業を廃止する。
林業関係団体の補助金、負担金及び連絡調整(日本さくらの会)	浦川原村	合併時に廃止(日本さくらの会を脱退)する。
アルペンスキー授業の実施(スキー場利用料補助)	安塚町	合併時に廃止する。
生産森林組合活動補助金	大島村	
農家組合長活動助成金	柿崎町	
エンジェル祝金支給事業	柿崎町	
大潟町土地改良区補助事業	大潟町	
朝日池土地改良区補助事業	大潟町	
土地改良事業(事務費助成)	吉川町	
スポーツ指導者育成補助	吉川町	
高品質「板倉米」生産運動推進事業	板倉町	
低コスト稲作実践集団等育成事業	板倉町	
農業振興事業補助金(ほ場整備・基盤整備事業測量及び調査設計費)	板倉町	
健康増進施設利用負担金助成	吉川町	
すこやか子育て支援事業	吉川町	
板倉町治山林道事業促進連絡協議会	板倉町	
農村公園整備工事(単独)	清里村	
白内障手術時装用眼鏡代等助成	清里村	
チャイルドシート購入費補助金交付事業	清里村	

事務事業名	実施町村名	取 扱 い
-------	-------	-------

補助金、交付金、負担金(つづき)		
交通安全推進大会への補助金	三和村	合併時に廃止する。
ふるさと名立特産品づくり事業補助金	名立町	
名立町農地関係地すべり防止事業推進協議会補助金	名立町	
すこやか赤ちゃん祝い金	名立町	

まつり、イベント(32件)		
ふれあいコンサート(招聘公演)	大島村	当該事業を上越市に引き継ぐ。
米山山麓ロードレース大会	柿崎町	
スカイスポーツ大会	吉川町	
ニュースポーツ大会	柿崎町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
なんでもチャレンジ教室	大潟町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。吉川町で実施している事業についても同じ扱いとする。
生涯学習フェスティバル	吉川町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。
生涯学習フェスティバル	頸城村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。板倉町・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。
親子ニュースポーツ大会	中郷村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
各種スポーツ大会	板倉町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
生涯学習フェスティバル	名立町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。
芸術祭	浦川原村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。
村駅伝大会	大島村	
村民音楽祭	大島村	
町民ソフトボール大会	柿崎町	
かきぎきドームチャレンジ・デー	柿崎町	
大潟グラウンドゴルフ大会	大潟町	
町民ソフトボール大会	大潟町	
町民バレーボール大会	大潟町	
町民卓球大会	大潟町	
各種スポーツ大会	吉川町	
吉川スノーフェスティバル	吉川町	
中郷村作品展	中郷村	
ビーチボール大会	板倉町	
各種スポーツ大会	清里村	
少年少女球技大会	三和村	
村一周駅伝大会	三和村	
母子球技大会(おやこきゅうぎたいかい)	名立町	
女性ソフトバレーボール大会	名立町	
壮年男子スポーツの集い	名立町	
不動山登山	名立町	
スポーツ交流事業(頸北五ヶ町村)	柿崎町	合併時に事業を廃止する。ただし、これまで実施してきた事業の目的と効果を踏まえ、合併後に再検討する。
頸北五ヶ町村交流ソフトボール大会	吉川町	

交流関係(1件)		
友好町村交流事業	清里村	期間を限定して既に実施中の特産品交流事業であるため、当該事務事業を上越市に引き継ぎ、平成17年度まで、地域限定として現在の制度で実施する。 なお、事業期間終了後、同地域が引き続き同様の交流を行うかどうかは、合併後の上越市が検討する。

制度(12件)		
東頸城農業特区	浦川原村	当該事務事業を上越市に引き継ぐ。
東頸城農業特区	大島村	なお、エリアの拡大などについて、必要に応じて合併後に見直す。
地方バス路線運行対策事業(デマンドバス)	浦川原村	当該事業を合併後も継続するが、今後の新市の生活交通体系(バス路線)について平成17年10月からの生活交通確保計画(国・県補助路線及び単独路線を含む)策定時から調整する。
生活路線バスの運行事業	大島村	平成16年10月からの生活交通確保計画(補助対象期間：平成16年10月～平成17年9月)は、現在の各市町村がそれぞれ現行の生活交通確保計画をベースとして作成する。
コミュニティバス事業	牧村	
村営バス事業	牧村	
へき地患者等輸送事業	吉川町	

事務事業名	実施町村名	取 扱 い
-------	-------	-------

制度(つづき)		
冬期集落安心づくり推進員設置事業	吉川町	合併時から上越市の「冬期集落保安要員設置事業」に移行する。
環境推進員制度(環境に関する各種推進員制度)	三和村	合併時から上越市の「ごみ集積所巡回・資源化促進業務」の制度に移行する。
リサイクル推進員制度(環境に関する各種推進員制度)	三和村	
排水設備設置資金利子補給金	三和村	合併前に交付決定された利子補給金の給付は、交付期間5年間の残期間は継続し、平成21年度に制度を廃止する。
新入園児交通安全帽交付事業	三和村	合併時に廃止する。

教育、講座、研修(26件)		
家庭教育講座	安塚町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
ニュースポーツ教室	大潟町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
成人・高齢期学習講座	吉川町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
ニュースポーツ普及事業	吉川町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
公民館講座事業	中郷村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村・清里村・板倉町・頸城村で実施している事業についても同じ扱いとする。
公民館事業(本館事業)	板倉町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
トランポピクス教室	板倉町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
ニュースポーツ教室及び大会	三和村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
女性学級	名立町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。牧村で実施している事業についても同じ扱いとする。
乳幼児家庭教育学級	名立町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。板倉町で実施している事業についても同じ扱いとする。
古文書講座	安塚町	
死生学セミナー	安塚町	
ふれあいスポーツ・デー	柿崎町	
生涯スポーツ振興事業	柿崎町	
幼児家庭教育学級	大潟町	
親子にこにこ体力づくり教室	大潟町	
大潟町スポーツ指導者研修会	大潟町	
地域学セミナー	頸城村	
家庭教育振興事業	吉川町	
スポーツ関係者研修会	吉川町	
リフレッシュ健康教室	板倉町	
清里村公民館・社会教育事業	清里村	
好齢者学級(こうれいしゃがっきゅう)	名立町	
人材バンク事業	頸城村	合併時から上越市の「生涯学習年間ガイドブック作成業務」の事業に移行する。牧村・中郷村で実施している事業についても同じ扱いとする。
竹の子の会(障害をもつ児童の保護者交流、支えあい)	三和村	合併時から上越市の「たんぼ園運営事業」に移行する。
女性防火クラブの設置	三和村	当該事業を合併時に廃止するが、今後、自主防災組織を拡充していく中で、クラブの設置の趣旨を引き継ぎ、積極的に女性の参加を進める。

外郭団体事務(1件)		
集落排水処理組合及び連絡協議会の事務	吉川町	当該処理組合等の事務を外郭団体事務として上越市に引き継ぎ継続する。ただし、各処理組合(7組合)に対する補助金は、合併時に廃止する。

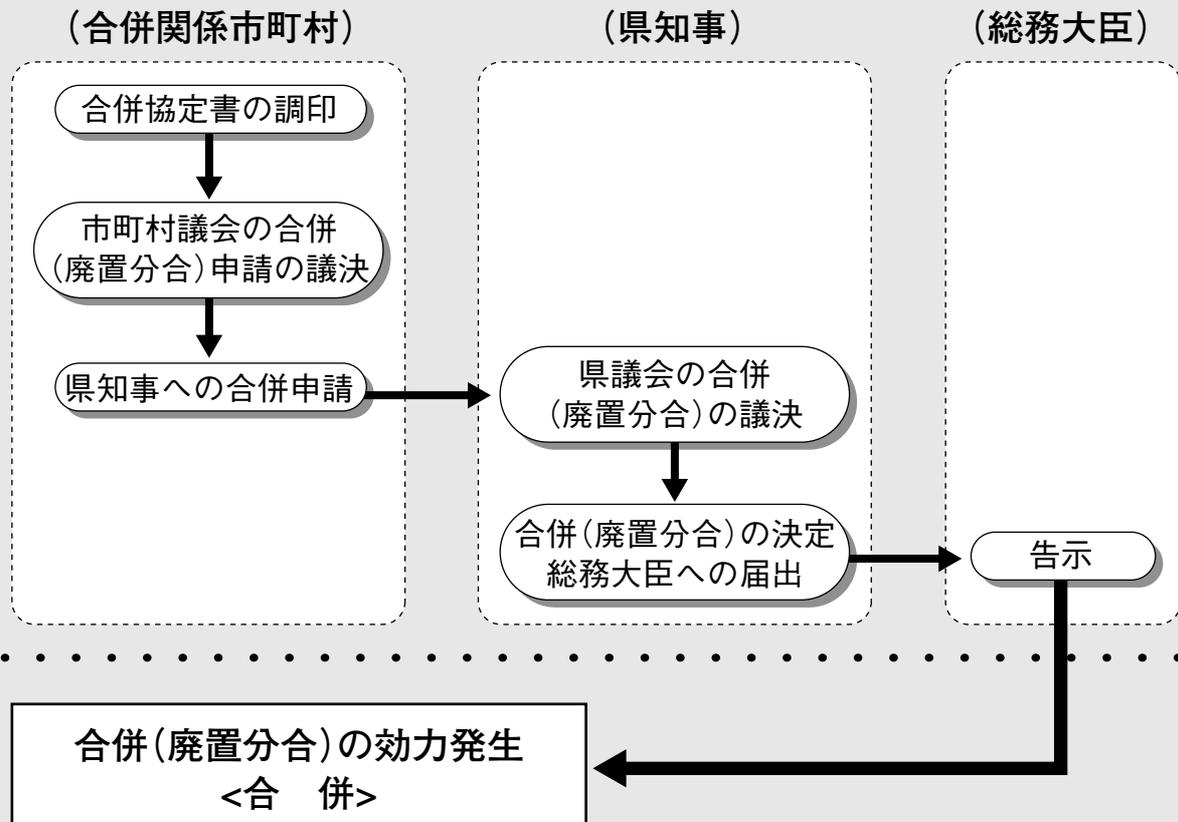
道路管理(1件)		
板倉町住みよい集落づくり町道舗装事業	板倉町	合併時に廃止する。

住民サービス(33件)		
健康・体力づくり運動の推進	大島村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 中郷村で実施している事業についても同じ扱いとする。
学校週5日制対応事業	大潟町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 牧村・吉川町で実施している事業についても同じ扱いとする。
さんわ完全学校週5日制対応事業(三和村単独)	三和村	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。 清里村・頸城村・名立町で実施している事業についても同じ扱いとする。
ウィークエンド事業	安塚町	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。 大島村・浦川原村で実施している事業についても同じ扱いとする。
おおしまウィークエンドひろば	大島村	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。 安塚町・浦川原村で実施している事業についても同じ扱いとする。
いきいきウィークエンド夢事業	牧村	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。 三和村・清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。
頸中「いきいきウィークエンド夢事業」(共同)	三和村	当該事業を上越市に引き継ぐが、平成17年3月31日の事業完了時点で事業を廃止し、その後上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。 牧村・清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。
町民健康・体力づくり推進事業	安塚町	当該事業を地域展開型事業として上越市に引き継ぐが、事業の実施方法などについては、合併後の状況を踏まえて見直す。
地域に開かれた学校づくり事業	安塚町	
子どもふれあい広場	吉川町	
学社融合連携事業	三和村	
ウィークエンド推進委員会(兼:地域教育力・体験活動推進協議会)	大島村	合併時から上越市の「奉仕活動・体験活動等支援事業(平成15年度から実施)」に移行する。 清里村で実施している事業についても同じ扱いとする。
子どもたちの学校内外を通じた体験活動等推進事業	吉川町	合併時から上越市の「奉仕活動・体験活動等支援事業(平成15年度から実施)」に移行する。 牧村・大島村で実施している事業についても同じ扱いとする。
福祉交通費助成事業	浦川原村	合併時から上越市の「タクシー利用料金等助成事業」に移行する。
福祉バス利用助成	名立町	
心身障害者機能訓練事業	牧村	合併時から上越市の「施設訓練等支援事業」に移行する。
授産施設相互利用事業	柿崎町	合併時から上越市の「心身障害者通所援護事業」に移行する。
授産施設相互利用事業	吉川町	
身体障害者デイサービス委託事業	中郷村	合併時から上越市の「居宅生活支援費支給事業」に移行する。
身体障害者デイサービス事業	板倉町	
高齢者等生活支援事業	板倉町	合併時から上越市の「ボランティア利用事業」に移行する。
環境と健康づくり推進協議会	清里村	合併時から上越市の「健康づくり活動チーム研修会」に移行する。
元気茶屋(生活習慣病予防事業)	三和村	合併時から上越市の「上越市食生活改善推進員協議会事業」に移行する。
頸北地区子どもセンター事業	柿崎町	合併時に事業を廃止する。 広域的に取り組んできた事業については、上越市が行っている青少年健全育成に関する事業に取り込み継続する。
頸北地区子どもセンター事業(広域事業)	大潟町	
子ども広域連携事業	頸城村	
広域連携事業	吉川町	
頸北地区子どもセンター事業(共同)	三和村	
芸術文化鑑賞事業	安塚町	合併時に廃止する。
健康家庭表彰	吉川町	
子ども健康手帳「たいよう」配布	三和村	
ひなた荘老人クラブ利用助成事業	三和村	
ひなた荘福祉団体利用助成事業	三和村	

その他(12件)		
公団造林事業	牧村	当該事業を上越市に引き継ぎ、緑資源公団との分収契約に基づき実施する。
公団造林事業	柿崎町	
公団造林地保育事業	名立町	
柿崎漁港管理	柿崎町	合併時から、漁港の使用料・占用料を含めて、上越市の有間川漁港管理条例に準じて新たに条例を設置し、管理する。 当該事業を上越市に引き継ぎ、健康増進法の趣旨を踏まえて実施する。
喫煙状況調査	三和村	合併時から上越市の「固定資産現況調査等業務事務」に移行する。
地籍管理事務	大島村	
地積図の管理事務	吉川町	合併時から上越市の「海岸事業の促進の事業」に移行する。
汀線測量調査作業委託	大潟町	合併時から上越市の「公文書以外の歴史資料の収集・整理の事業」に移行する。
小山作之助資料収集事業	大潟町	合併時から上越市の「揚水設備設置の立会い事業」に移行する。
地下水採取規制	板倉町	
北陸新幹線水文調査事業	板倉町	合併時から上越市の「新幹線建設対策事業(地元対策)」の事業に移行する。
交通安全推進大会	三和村	合併時に廃止する。

※個別の事務事業の詳細な内容等については、各市町村の市町村合併担当課または協議会事務局へお問い合わせください。

市町村合併の手続の概要



会議開催のお知らせ

会議は、どなたでも傍聴することができますので、希望される方は会場にお越しください。
※会議の開催情報は、ホームページでもご覧になれます。

《第10回合併協議会の予定》

- ・日時：4月12日(月) 午後2時から
- ・会場：上越市総合体育館

〈お問い合わせ、ご意見・ご要望・ご提言は・・・

上越地域合併協議会事務局へ〉

〒943-8601

新潟県上越市木田1-1-3 (上越市役所合併推進課内)

TEL: 025-526-5111 FAX: 025-526-8363

[E-Mail]: gappeikyo@city.joetsu.niigata.jp

※4月1日から、合併協議会事務局が上越市役所合併推進課内に移動しました。
また、合併協議会事務局のメールアドレスが変更になりました。